

キム チョン カブ

金 鐘 甲 追 悼 文 集

犬養光博 編



1998年12月

キム チョン カブ

金 鐘 甲 追 悼 文 集

犬 養 光 博 編



1998年12月

目 次

はじめに

「クリスマスは俺の誕生日や」——告別式式辞

福吉伝道所のクリスマスの週報より

金さんの主治医としての二四年間

キム チョンカブさん——告別式にて

金鐘甲さんの思い出

金鐘甲さんの思い出

金ちゃんとの老いらくの恋

私の経歴・・金甲鐘さんからの聞き書き

資料

訴状(1985.8.11 提出)

福岡地方裁判所判決(1984.9.28)

おわりに

犬養光博

犬養光博

兼崎 暉

チオエ ソンヘ

南川 健一

金 貞子

黒田 乃武子

四

五

九

一〇

一三

一五

一七

一九

二二

三二

三四

四〇



はじめに

金鐘甲さんが亡くなられて、もうすぐ丸二年になる。葬儀の時に捧げて頂いたお金がかなり余っていたので、追悼文集を作ろうと思い立ち、葬儀に参加して下さった方々に呼びかけた。

二、三人の方からはすぐに原稿が届いたが、後が続かなかった。

是非書いて頂きたいと思う方に催促の手紙を出して書いて頂いた。

ちよつと分量が少ないので、資料集『入管と縁を切りたい！』から適当なものを転載させて頂こうと思った辺りから、身辺の雑用に追われて、気になりながら棚に積んだままになっていた。

「追悼文集はどうなっているの」と原稿を頂いた方から、二、三度尋ねられたが、もう諦められたのか、それから顔を合わせても問われなくなった。

丸二年の一月九日までに、何とか仕上げたい、と重い腰を上げたのが一月に入ってから。我ながら情けなくなる。

これは全くの「追悼文集」で、金鐘甲さんの「日本国籍確認訴訟」の意味など、重要な問題については、次の資料を読んでもいただきたい。

◎『入管と縁を切りたい！——日本国籍確認の闘い——』

(資料集一〇八)

金鐘甲さんの裁判をすすめる会・一九七五年～一九八六年

◎『へくに』を越えた人びと——記憶の中の伊藤ルイ・崔昌華・金鐘甲』

佐藤史明著 (社会評論社 一九九六年)

◎『かちとる人権とは』

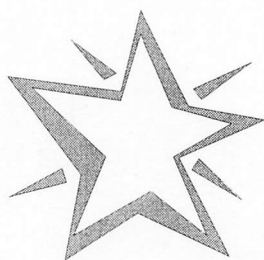
崔昌華著 (新幹社 一九九六年)

なお、金鐘甲さんの遺骨は在日大韓小倉教会の御好意で、崔昌華先生の遺骨が納められている、そして今年の九月二九日には金貞女さんの遺骨も納められた永世園(門司にある在日大韓小倉教会の納骨堂で、亡くなった教会員と共に、筑豊のお寺の片隅に放置されていた強制連行されて来て、日本で亡くなった方々の遺骨も納められている)に納めさせていだいた。

「追悼文集」がこんなに遅くなったことを心からお詫びすると共に、これを読んで下さった方々が金鐘甲さんの「恨晴らし」に、それぞれの場で関わって下さることをお願いしたい。

一九九八年一月八日

犬養光博



「クリスマスは俺の誕生日や」

金鐘甲さん告別式式辞

犬養光博

聖書朗読

イエスはお答えになった。「ある人がエルサレムからエリコへ下って行く途中、追いはぎに襲われた。追いはぎはその人の服をはぎ取り、殴りつけ、半殺しにしたまま立ち去った。ある祭司がたまたまその道を下って来たが、その人を見ると、道の向こう側を通って行った。同じように、レビ人もその場所をやって来たが、その人を見ると、道の向こう側を通って行った。ところが、旅をしていたあるサマリヤ人は、そばに来ると、その人を見て憐れに思い、近寄って傷に油とぶどう酒を注ぎ、包帯をして、自分のろばに乗せ、宿屋に連れて行って介抱した。そして、翌日になると、デナリオン銀貨を二枚取り出し、宿屋の主人に渡して言った。『この人を介抱して下さい。費用がもつとかかったら、帰りがけに払います』。さて、あなたはこの三人の中で、誰が追いはぎに襲われた人の隣人になったと思うか」。律法の専門家は言った。「その人を助けた人です。」そこで、イエスは言われた。「行つて、あなたも同じようにしなさい」。

(ルカによる福音書一〇章三〇～三七節)

金鐘甲さんが亡くなられて、今日、皆さんと一緒にこういう形で告別式を持たせて頂けることを感謝したいと思います。

金鐘 甲さんの略歴をこの席で皆さんに紹介しようと考えまして、昨日から資料を調べ始めました。しかしうまくまとまりませんでし

た。そして思い付いたのが崔昌華牧師が書かれた『かちとる人権とは―人間の尊厳を問う』という書物の中に収録されていた一文でした。「国籍と人権問題」という論考で崔昌華先生は金鐘甲さんの「日本国籍確認訴訟」を取り上げておられ、その冒頭で金鐘甲さんの生涯を紹介しておられるのです。法



金鐘甲さんの日本国籍確認闘争支援集会で語られる犬養さん

律の専門家の雑誌に載せられたもので、ちよつと硬い文章ですが、よくまとまった金鐘甲さんの略歴です。ここに引用させていただきます。

それを今から読ませて頂きますが、金鐘甲さんの生涯は本当に苦難にみちた一生だったと思います。

「金さんは、一九一九年二月二五日、慶尚北道金泉で生まれ、一九四一年六月頃、強制連行され、六人ずつ手をくくられ、釜山から下関、そして、貨物列車で千島に連れて行かれ、そこで飛行場の建設のために強制労働させられた。その後、宮城県多賀城でも強制労働させられた。」

一九一九年二月二五日が金さんの誕生日です。金さんは二月のクリスマスが近付くといつも「クリスマスは俺の誕生日や」と言っていました。一九四一年と言いますから金さん二二歳の時に日本に強制連行されたのです。

金さんの強制連行、強制労働の実態については兼崎先生たちが中心になって作られた裁判記録、特に『入管と縁を切りたい！―日本国籍確認の闘い―』七号に原告証人として詳しく述べられています。

「六人ずつ手をくくられた」とありますが、トイレに行くにも六人一緒に行かなければならなかったといった証言が載せられています。

崔昌華先生は二行か三行でまとめておられますが金さんの青春のすべてがこうして奪われて行つたのです。

「日本敗戦後、故郷に帰ることが出来ず、日々の生活は貧しかった。日本人友人の古鉄運搬にかかわって、日本人は逃

亡、金さんだけが賊物罪に問われ、懲役一年二ヶ月となり服役した。」

この一年二ヶ月というのが曲者なのです。在日韓国人・朝鮮人が一年を越える懲役を受けたら、強制退去されるという規定があるのです。もちろん金さんはこんなことは全然知らないのです。

「出所後、家に帰れると思っていたら、出入国管理令第二四条違反―一年以上の懲役で服務した後、強制退去出来る―となり、強制退去処分を受け、一九五三年大村収容所に強制収容された。一九五七年二月三一日、『韓・日抑留者相互釈放に関する覚書』が調印された。これによって、金さんも特別在留の許可を受け、居住地は門司市と制限され、一年毎に期間更新許可の手続きをしなければならなかった。即ち、毎年法務大臣に特別在留許可申請をしなければならない法的身分となった。」

今日、何人かおいでになっていますが、この頃から北九州大学の数名の学生を始め、兼崎先生などが、金さんと関わり始められたのだと思います。

「一九七〇年頃から、体の具合が悪くなり、特別在留許可の申請が出来なくなつた。そのため、一九七一年八月六日『強制退去処分』となり、強制収容しようとしたので保証人を立て、やつと仮放免となつた。」

この「保証人を立て」というのが実はぼくなのです。この時、ぼくは初めて金さんと出会いました。

「これらのことが原因となり、一九七一年十一月、脳卒中

で倒れ、左半身がマヒ、入院生活を続けていた。

一九七四年十一月、特別在留許可となり、再び金さんは毎年一回ずつ入管へ行き、法務大臣に特別在留許可申請をしなければならなかった。

『手をしばられ、強制連行され強制労働に従事してきた私が、どうして、この地に住むのに、法務大臣から恩恵として特別在留許可をもらうために、わずらわしい手続きをせねばならないのか、強制連行、強制労働、強制退去、強制収容という「強制」という字をせおわねばならないのか』『入管と縁を切りたい』という思いと居住権剥奪に対する怒りが、この訴訟を提起した動機である。』

ここには、崔昌華先生御自身の怒りが込められていると思うのですが、崔昌華先生御自身も「特別在留」という非常に不安定な在留資格で闘われました。

「領土変更による国籍選択の自由、国籍保持の権利、更に国籍という概念を民族主体性のシンボルとした抽象的な概念でなく、居住権、参政権の総称としてとらえ、領土国籍として理解する。一九八四年九月、福岡地裁判決、一九八九年一月三〇日、福岡高裁判決、一九八九年二月九日、最高裁に上告、上告理由書の解釈をあまり『却下』となった。結局、最高裁の判決を得ることが出来なかった。

この訴訟は本人訴訟で闘い、車椅子で法廷に行った。輔佐人として、筆者（崔昌華先生）と担当医師・兼崎暉氏が担当した。」

金鐘甲さんの苦難に満ちた生涯を紹介するにはあまりに短

い文章ですが、ぼくはこれを読みながら涙を止めることが出来ません。金鐘甲さんの生涯は、先程読んで頂いたルカ伝の場面というならば、「追いはぎに襲われた生涯」だったのではないのでしょうか。こう書かれていました。「追いはぎはその人の服をはぎ取り、殴りつけ、半殺しにしたまま立ち去った。」

これは有名な「善きサマリヤ人」の喩えなのですが、ぼくはこの喩話の中では、日本人は「追いはぎ」だと思います。

昨日も、もし強制連行がなく、もし植民地支配がなく、金さんが韓国で生きていたら、今は孫達に囲まれて、どんないいお爺ちゃんだったろうか、そんな話が出ていました。

彼は追いはぎに襲われ、服をはぎ取られ、殴りつけられ、半殺しにされた」のです。それが金鐘甲さんでした。

イエス様はこの喩え話の一番最後で、「行って、あなたも同じようにしなさい」と語られているのですが、ぼくは先程語りましたように、「保証人」という、とんでもないことを引き受けて金さんと出会ったのですが、そこには兼崎暉先生がおられ、崔昌華牧師がおられ、北九州大学の学生さんがおられたのです。

みんな、金鐘甲さんという、追いはぎにあつた人がそこにいたので、その傍らを素通りすることが出来なくて、自分で「善きサマリヤ人」なんかになろうとは、決して思わなかったんだけど、「善きサマリヤ人」なんかになる力なんか全く無かったんだけど、金さんがそこにいてくれたから、「追いはぎ」でしかない者が「善きサマリヤ人」の真似事をさせられたのだと思います。

「追いはぎ」が、金さんが「追いはぎに遭った者」として、あの門司労災病院のベッドに横たわって、そこに居てくれたから、人間にしてもらったと思います。

「クリスマスは俺の誕生日や」、金さんが小さいキリストとして、傷ついて、服を奪い取られて、そこにいてくれたから、ぼくら、ここまで、やっと歩むことが出来たと思います。

そして、気づいて見たら、金さんと一緒に歩んだ者達は、大きな喜びや、大きな感動を与えられていました。と共に、いつの間にか、やつぱりぼくたちも金鐘甲さんと同じように、金さんから服を奪い、金さんを半殺しにした者と闘わなければならぬ者にさせられていたと思います。

金さんと一緒に歩んだために、この世的な意味で色んな損を被った人があったと思います。いつの間にか日本国を敵にして闘わなければならない場所に引きずり込まれていたと思うのです。

キリストと共に歩むということは金さんと共に歩むということだったとぼくは今本当に思います。「クリスマスは俺の誕生日や」。

なんで祭司やレビ人は傍らを通って、善きサマリヤ人が近寄って行けたのか、不思議です。ひよつとしたら、サマリヤ人は当時差別されていたからかも知れません。ぼくらが、傍らを通り過ぎないで金さんの近くに行けたのは、ぼくらが愛の人だったのではないのです。金さんが引き付けてくれたのです。

もしぼくらに何か、近寄って行く要素があったとしたら、

やつぱりぼくらも差別されたり、抑圧されたり、小さくはあってもサマリヤ人と同じような痛みを持っていたからかも知れません。

そんな痛みが金さんにぼくたちを引き付けたのかも知れません。

しかし、愛は金さんにあったのです。愛はキリストの方にあるのです。「善きサマリヤ人になりなさい。行って、あなたも同じようにしなさい。」イエス様はそう言われましたが、それは「あなたにも、そういうことが出来るのだ。追いはぎであるあなたにも、善きサマリヤ人になることが出来るんだ。なぜなら、金さんと同じように私も服を奪われ、私も人々から踏みつけられてそこに横たわっているのだから。キリストである私がそこに横たわっているから。あなたがたも善きサマリヤ人になれるのだ。」

そんな呼び掛けをこの喩えはぼくたちに行っているのではないかと思います。

すくなくともぼくは、金鐘甲さんという人がそういう風に語りかけてくれたことを心から感謝したいと思います。そして皆さんと一緒に、通り過ぎないで、近寄って来た人々との会を持てたことを感謝します。今教会はクリスマスを迎える準備をしています。アドベント、今は待降節の時です。「クリスマスは俺の誕生日や」と言った金鐘甲さんに心から感謝したいと思います。カンサムニダ。

お祈りします

神様、心から感謝します。小さなキリストとして、粗野な

キリストとして、無茶苦茶なキリストとして、金さんを私達に送って下さって感謝します。

呼び集められた者で、こうして告別式を持ちました。

どうか金さんの霊をあなたが祝福して下さるように。

小さな祈り、感謝。主イエス・キリストの御名によつて御前におささげいたします。アーメン

福吉伝道所のクリスマスの週報より

クリスマスおめでとうございます。

一九九六年度のクリスマスをどんな風に迎えられたでしょうか。

ぼくは、今年のクリスマスは金鐘甲さんに想いをはせることで祝いたいと決意させられました。CSと合同の礼拝で、子供達に分かつてもらえる話をする自信は全くないのですが、一生懸命話しますので、後で子供達に折りにふれ、説明してください。

金鐘甲さんは、一二月九日の午後八時に、二四年間過ごされた門司労災病院で亡くなりました。七六才でした。

在日大韓小倉教会の全面的な御協力で一〇日に前夜式、一日に告別式を持つことが出来ましたが、ぼくには（ぼくだけではなかったと思うのですが）深い感動がありました。

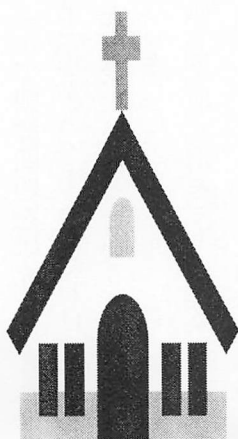
まるで最初のクリスマスの日がそうであったように、ぼくたちは、羊飼いのように集められて金鐘甲さんの棺の前にいました。在日三世の若者達三人が話してくれました。

「韓国語を全く知らずに育ったので、韓国に留学して韓国語を学びました。韓国では、苦しい目や悲しい目にたびたび会いました。韓国人は在日韓国人のことをほとんど知らないのです。それで、韓国の学生や若者達に強制連行や強制労働のことを知ってもらおうと『強制連行を考える巡礼の旅』を計画してもう五年になります。毎回、金鐘甲さんを訪ねて話を聞きました。金鐘甲さんも楽しみにして下さっていたようです。一番強い印象を受けたのは、確か二回目の時だったと思います。韓国の一人の学生が、金さんの話を聞き終わった後、金さんの前で土下座して韓国式の礼をしたのです。涙が出てきました」。

そして、この三人はみんなでアリランを歌っている時に、三人並んで土下座し金鐘甲さんの棺にむかって三度韓国式の礼をしたのです。狭い会場のあちこちから大きな泣き声がありました。

ぼくは三人の博士達が御子イエス・キリストの前で拝んだ光景を想い浮かべていました。

福吉伝道所の皆さんにも、このクリスマスに参加して欲しいのです



金さんの主治医としての二四年間

兼崎 暉

私は、一九七二年四月に門司労災病院に就職したのですが、その年の八月に、金さんはそれまで入院していた医院を「追い出されて」入院してきました。金さんは前年、脳卒中になり左半身マヒとなっていたのです。当時の院長が、その医院の医師と同窓であり、ひきうけたのだと思います。とにかく、新入りの私の受け持ちの患者さんとされたわけです。

入院して、まもなく入管の係官がきて、「この患者は退去強制処分をうけ、病気のため仮放免中です、病気がよくなれば、退去強制ですが、いつ退院となりますか？」と聞くのです。その時、初めて事情を知ったわけです

金さんは、一九四一年強制連行で日本に連れてこられ、千島につづいて、宮城県で強制労働に従事し、一九五三年大村収容所に入れられ、一九五八年特別在留許可をえて、門司市に居住地を限定されて住むようになり、一九七一年再び退去強制となったわけです。

金さんが被った事情を考えると、この退去強制処分はひどいとは思ったのですが、一方この問題に関れば、「泥沼」に足をつっこむ予感もして、病院の中での医療の範囲に限定して、ほかかむりしておこうという気持ちもなかばありました。

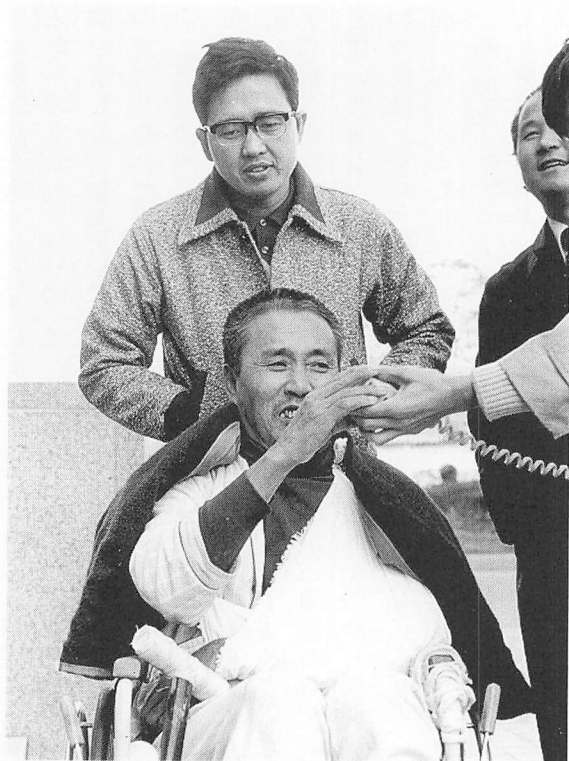
一方、一九六〇年代後半の大学病院の中の青年医師運動の中で、「社会の中の医療」といったテーマにこだわってきた私としては、「これを見逃すのか！」といった思いもあり、

とにかく及び腰ながら、誰かに相談してみようということ、当時、北九大の学生サークルで朝鮮問題を研究してきた人たちと出会い、この問題の第一歩がスタートしたわけです。

相談の上、ともかく身元引受人がいるということで、犬養光博牧師に引き受けてもらいました。

次に、裁判で退去強制処分を取り消そうということで、議論している内に、在日朝鮮人として、初めて日本国籍確認訴訟を提起した宋斗会さん、そしてその特別輔佐人の崔昌華牧師に出会いました。

最終的に一九七五年八月、日本国籍確認訴訟として、弁護



集会でマイクを取られる金さんと後ろにたたれる兼崎さん

士なしの原告訴訟で、輔佐人として崔昌華、兼崎暉をあげて裁判を始めたわけです。

法的構成は崔昌華さん、事務局の仕事は私といった分担で、素人裁判を、—それから一四年間行い、一九八九年最高裁へ上告を試みるも敗訴が確定するまで—行いました。

この中で、金さんはこんなことを言いました。「私は来たくて日本に来たんじゃあないんだ。無理矢理つれてこられたんだ。だから、強制退去なんて、勝手にできないはずだ」。

日本国籍だってそうです。欲しくて日本国籍になったんではなく、「日韓併合」で強制されたわけです。その上、日本国民であるが故に強制連行で、「内地」につれてこられ、日本に定住することをよぎなくされたわけです。それを、戦後は、一九五二年サンフランシスコ平和条約を勝手に解釈して、日本国の都合で、外国人とされ、外国人であるが故に、退去強制になったわけですから、誰でも素直に考えれば、こんな不当なことが許されていいとは思えません。

私はこの裁判での金さんの主張は、日本と日本人にとって、私たちが民主的で、人権を尊重する社会を築こうとするならば、その原点に関わる問題ではないかと思います。裁判など不慣れな私にとって、裁判に合わせて準備書面をつくるなど大変なことでしたが、もっとも大変なことは病院の中でのことでした。

「酒を飲んだ」、場所をわきまえず「痰を吐く」、「タバコを吸う」、「吸いガラをすてる」、「同室者が他の部屋に変えてくれと言ってます。」などなど、いつも最終的には主治医に苦

情は寄せられ、「病院経営の赤字を防ぐために長期入院患者の退院を」というバックグラウンドの声を背中に、「強制退院」の決定をせまられると言った具合です。考えてみれば、無理もありません。

一九一九年の植民地統治下の朝鮮に、貧しい農家の子として生まれ、そこから突然、強制連行—強制収容所といった、常に敵意に囲まれた中で生きてきた金さんは、隣人との間でのマナーを考えて生きるといった習慣などありません。それに、病院はとりわけ、管理のうるさい所ですから。

理由はともかく、主治医としての私も、暗い気持ちで、年に二、三回は「もう強制退院にしよう」と思ったことでした。

金さんの方は、「なんだかんだうるさく言って、こんなところはイヤです。どこか他の所へ移して下さい。」と注意する私に怒って言うのですが、といっても、実際には、彼のくりかえす肺炎を治療できる条件をみたすところで、金さんを引き受けてくれる所などありませんから、結局は、私が「収容所の監視人」のように、金さんに、「にらみをきかし」つつ、周囲からの「圧力」を防ぐ形となり、私と金さんとの関係は、被収容者と監視人といった関係をおびていたと思います。

振り返って見ると、金さんの日本での生活は、強制労働—強制収容所、そして病院、つまりややスマートな形での収容所といった、収容所での一生“だった”と思います。

病院の中での金さんのイメージは、概して「嫌われ者」という感じでしたが、そうとだけは言えません。

寒い冬の日の葬儀に、「無理をされないように」と言う私の

ことばにもかかわらず、終日参加された心臓病の患者さんもおられましたし、あとで彼の死を知って、しみじみと「あの人は口は悪いが根はやさしい人でした。」などと語る患者さん



金鐘甲さんの支援集会で発言される兼崎先生

の声も二三人から聞きましたし、医療スタッフも、「あれで、けっこう自分より弱い人には、親切でしたからね。」などの話しも聞きました。

私にとつて、「重荷」と意識されることが多かったのですが、私は自分の人生の二九〇五三才の間、金さんは五二〇七六才の間を共に、少くとも一部は共有して生きたのだと思います。そして、この二四年間は病院での他のスタッフと、病院の外から多くの人たちの支えなしには、可能にはならなかったのですが。とにかく、私は病院を離れても、生活の局面局面で、「私はこうしているが、それにひきかえ金さんは今……」

「もしも、私が金さんの身であつたら……」などと、あたかも「表裏の関係」のように、金さんのことが、意識に上がってくるのです。

そうした中で、日韓の歴史、在日韓国人・朝鮮人のこと、日本の近代史を、私はあらためて見直しはじめるようになりました。

金さんは、日本に強制連行されてきた数十万人の無名の朝鮮人の中の一人であり、私は強制連行した側に属する無名の日本人の中の一人として彼と向き合うことをよぎなくされ、抽象的な歴史でなく、また私小説のような世界でもなく、生々しい歴史の中に私も又生きていることを意識させられたのです。

そういった意味から、私にとって金さんと向き合つて生きてきた二四年間は、まさに彼を抜いては考えられない、私自身の歴史の骨肉となっていると今、思わずにはおれません。

キム チョンカブさん ―告別式にて―

チオエ ソンへ

私は今日、キムさんを送るこの場で、皆さんの前に立ち、話しをするような人物ではないのですが、キムさんへの感謝の気持ちを少し話したいと思っています。

キムさんは、ずっと日本国籍を持っています。そしてずっと朝鮮人です。私が朝鮮人のチオエ・ソンへとして、立ち続けていられるのは、キム・チョンカブさんのおかげであり、アボジ（父）チオエ・チャンホアと、オモニ（母）キム・チョンヨのおかげなのです。私が朝鮮人としての誇りを持ち続けられたのは、チョンカブさんが本当に踏みつけられて、踏みつけられて・・・そんな中でも『俺は日本国籍を持っているんだ』と、『俺は朝鮮人なんだ』と言い続けた強さを示し続けてくれたからです。

アボジが亡くなって一年がたち、病室に顔をだした私に、チョンカブさんは、「ソネはブスになったなあ。」と言いました。今まで顔を見るたびに「少し痩せたなあ」と、心配そうに言ったり、私が自分の写真を見せて、「かわいいでしょ」と言ったり、「かわいい、かわいい」と言ってくれたり・・・いままで言われたことのない種類の言葉に私は少しびっくりしました。なんて聞き返そうと思いつきながら、「どこがブスになったあ？」と聞いた私に、「ソネはチョゴリを着てるときが、いちばんかわいかった・・・もう、何年チョゴリを着て

ないだろう・・・」チョゴリを着ることを忘れていた、というのをチョンカブさんは、私に思い出させてくれました。チョゴリが、チョンカブさんにとって印象深いものだという



金さんの支援集会で話されるソンへさんの父、故崔昌華牧師

ことも、この時初めて知りました。

アボジは、私がチョゴリを着ると、チョンカブさんに会いに行こうと言っていました。私は「そんなものかなあ」と、いつも思っていました。あらためて、アボジがいかに、チョンカブさんのことを深く理解していたかを知りました。

今度チョンカブさんに会いに来る時は、必ずチョゴリを着て来ようと思いました。

今年（一九九六年）の四月二十八日、お気に入りのチョゴリを着て病院に行きました。そのときのチョンカブさんの表情を、私は忘れることはないと思います。私が病室に入ったときのチョンカブさんの表情は、もつと早くチョゴリを着て来るようにすればよかったと後悔する程でした。車椅子を後ろから押している私に、見えないはずのチョンカブさんの表情が、とてもよくわかりました。うれしそうな、誇らしげな・・・。今度、来るときもチョゴリを着よう、と思いました。でも、この日が最後になつてしまいました。

チョンカブさんは、本を読んだりニュースをくいているように見たりするタイプの人ではありませんでしたが、アボジがやっている人権運動のことは、とてもよく知っていました。強制連行により労働させられ、放置された遺骨を小倉教会の教会員と一緒に集め、納骨堂を建て収めたこと。NHK会長宛に、私が手紙を書いたこと。外国人登録法の指紋押捺を拒否したこと、その報復処置として、姉がアメリカ留学から戻って来れないかもしれないこと。戻って来たとき、百八〇日の特別在留という住む権利を奪われ、旅行者と同じ扱いをう

けたこと。いつも私たち家族のことを心配し、私の学校での出来事をとてもよく聞いてくれました。

アボジが、あんなに忙しく走り続けるように人権運動を闘い続けたのは、勝手に日本に連れて来られて、人間としての権利を奪われたキムさんの存在が大きく影響していたからだと思います。『チョンカブさんに日本国籍がない』と、人間の良心を持つのなら言えないはずです。アボジは自分が入院しても、チョンカブさんの病院に何度も足を運んでいました。そのアボジが亡くなり、「チョンカブさん、アボジが亡くなつたよ。」と病室を訪れた私に、チョンカブさんは、大きな大きな涙の粒をポタポタ、ポタポタと落としながら、「俺が先生を死なせた。俺のことで先生が忙しくて体を壊した。俺が殺したんだ。」と言いました。どんなに辛い自分の過去の話しにもこんなにも涙を見せなかっただけに、私は胸が苦しく、とても悲しくなりました。

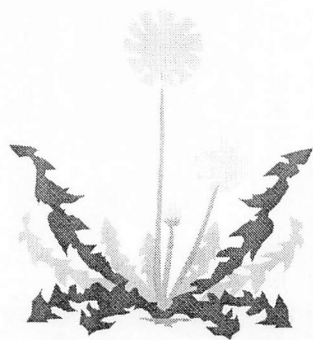
「俺が死ねばよかったんだ。」アボジが亡くなったことで、たくさんひとの悲しみにふれてきましたが、チョンカブさんのこの静かな叫びのなかで、私は「そんなこと、言わないでよ。」と言うのが、やっとでした。

今日、ここに皆さんとチョンカブさんを思い集まっています。チョンカブさんは、日本に連れて来られて、ひどい目にあわされましたが、皆さんと出会うことができました。そして、犬養先生や、兼崎先生、チオエ・チャンホア牧師に出会うことができました。私は、キムさんになれなかった、たくさんの人・・・強制連行でボロボロになるまで働かされ、誰

にも出会うことなく亡くなった人が、チョンカブさんの後ろに、たくさん見えるような気がするのです。キムさんになれなかった、たくさんさんのひとの存在を、決して忘れてはいけな
いと思うのです。

『俺は朝鮮人なんだ』『俺は日本国籍を持っているんだ』と
言い続け、いろんなことを教えてくれたチョンカブさん。

私は、チョンカブさんに何もかえすことができませんでしたが、チョンカブさんが示してくれた強さを決して忘れることなく、朝鮮人としてしっかりと立ち続けていきたいと思いま
す。



金鐘甲さんの思い出

南川 健一

金さんと最初に出会ったのは、たしか二三年前、私が定時制高校を卒業してまだ二〇才の時でした。知人から、門司労災病院に入院している金さんという朝鮮人に対して入管（出入国管理事務所）から退去強制令が出ていて、主治医の兼崎先生や北九大学の学生たちが「金さんを守る会」を作ろうとしている、と聞いたからです。

たしか月三、四回、ほぼ毎週土曜日、門司労災病院の兼崎先生の狭い部屋で十数人が詰め込んでの会議が開かれていました。一番若かったわたしは、皆さんの出入国管理令などの法律法令などの難しい論議をただ黙って聞いていました。

金さんは、当時まだ若く杖ひとつで元気に病院内を歩いていたし、時々やっていた「守る会」のメンバーとのマージャンをととても楽しみにしていました。

そうこうしているうちに、金さんに特在（特別在留許可）が出て、犬養牧師に金さんの身元引受人になってもらいました。そんな時期に、今は亡き崔昌華牧師と出会いました。

崔さんは金さんの裁判を「国籍確認訴訟」で闘おうと提起され、守る会のみんなはびつくりしました。というのも、当時の在日朝鮮人・韓国人の中でも、日本の左翼と呼ばれる人々の中でも、そんなことを主張する人は誰もいませんでした。むしろ崔さんのことを売名行為をする人だとか、あげくは韓

国のCIAのスパイとまでいう中傷すらありました。そのような中で、討論が積み重ねられ、兼崎先生や上野君たちも国籍確認訴訟でやろうということで納得し、金さんの裁判が始まりました。

当時まだこの裁判の意義が、在日社会や日本社会では認められていなく、少人数での裁判闘争となりました。

裁判提訴や公判の時は、私は金さん、崔さん、兼崎先生たちと専属運転手兼ボディガードとして同行しました。金さんは普段からあまりしゃべらず、いったいどんな思いだったのか、裁判をどう思っていたのか、今となっては聞くこともできません。

現在、全国各地で強制連行、従軍慰安婦、徴用工の戦後補償裁判が闘われていますが、二〇年前の金鐘甲裁判はまさにそのさきがけともいえるべき闘いでした。

何回目かの裁判の公判で国側は、終戦後金さんが宮城県にいたころの「贓物故買（ぞうぶつこばい）」という罪で有罪になったことを証拠として出してきたことがありました。私たちは以前金さんより、盗んでもいないのに日本人から盗みの犯人としてデッチあげられたことを聞いていました。

いきなり強制連行され、船と貨物列車に押し込められ、見知らぬ千島に送られ強制労働をさせられていた金さんは、日本語も文字も分からないまま九死に一生を得て、終戦当時は宮城県で強制労働から解放されました。そのような金さんが終戦後に罪をデッチあげられ、服役の後、あの悪名高き大村収容所に強制収容されたのです。国側は公判で、金さんが悪

い人間であるかのように印象づけようと、このような書証を出してきたのです。

公判終了後、私と上野君は国側代理人を廊下でつかまえて抗議をしたところ、いきなり十人くらいの裁判所の職員が襲いかかってきて大乱闘になりました。その間に国側代理人は逃げてしまいました。

強制連行、強制労働の国の責任を問う金さんの国籍確認訴訟は、残念ながら一審福岡地裁で敗訴、二審福岡高裁でも敗訴し、最高裁への上告はたった一日の遅れで受け付けられず、無念のうちに終わりました。

当時引き受けてくれる弁護士もなく、崔昌華牧師と兼崎先生が特別輔佐人という形で闘われました。

当時、数少ない支援の傍聴者に汚いジーパンを着た九州大学の学生がいました。二〇年後再会したとき、なんとその学生は山本晴太という名で、現在弁護士になっており、関釜裁判（従軍慰安婦の戦後補償裁判）の担当弁護士として手弁当で取り組んでいました。

金鐘甲さんの裁判は負けたけれど、その訴えたものはやはりたくさんの人々に受け継がれていました。

崔昌華牧師は、当時まだ小学生くらいのお嬢さんが二人おられて、ちよろちよろ走り回っていたことを覚えています。金さんにも小さいときから病院に面会に来られ、金さんとはともかわいがっていました。その後、その小さい二人のお嬢さんたちが一四歳になって外国人登録時の指紋押捺を拒否し、全国で闘われた指紋押捺拒否闘争の火ぶたを切ろうとは当時

想像すらできませんでした。

裁判が終わって、当時の支援者の私たちは金さんに年一、二回程度お見舞いに行くぐらいのことしかできませんでした。

私が金さんにしてあげたことは、昔一度だけ正月に金さんに頼まれて小倉の競輪場に連れて行ってあげたことくらいでした。その時の金さんはとても喜んでいました。私は初めて行った競輪場で、何度も慣れない車券買いをおろしなから命懸けで行ったことをよく覚えています。その時の金さんはほんとうに楽しそうでした。

金さんは結婚もせず一生涯一人でした。だから私たちがお見舞いに行くと、私たちの子供を我が孫のようにかわいがってくれました。病院では他の患者さんには家族や親類の人がたくさんお見舞いにくるのを見ていて、金さんはとても寂しかったと思います。私一人でお見舞いに行くと、金さんはあまり喜びません。しかし、家族でお見舞いに行くととても喜んでくれますし、子供たちに小遣いまでくれました。

私の三人の子供はまだ小さく、金さんのお通夜に連れて行った時も、もちろんよろ走り回っていました。いつか大きくなったときに、金さんの生い立ちや苦難の生涯、そして日本国に対して金さんや崔さんがいかに闘ったかを、いっしょに写った写真を見せながら親として必ず伝えていくつもりです。



金鐘甲さんの思い出

金 貞子

最初の出会いは、崔昌華牧師から「金貞子執事、門司の労災病院に行くから車を出して！」という事で、声をかけられ、当時から毎年、元旦の恒例行事であった納骨礼拝の帰りに、初めて門司労災病院に出掛けました。もう何年前の事だか記憶ははっきりしませんが、鐘甲さんが六〇才そこそこの年令だったと思います。

最初の印象は、結構元気そうなので、何か自立の道はないのかなあーと思ったりして、私達の回りには、一世の鐘甲さん位の年令の方が、色んな立場の中で、細々ながら、暮らし、自分の人生を楽しんでいらっしやる方も多いので、まだ、お若いのに可愛そうだなあという印象でした。

牧師から紹介され、こちらから「アンニョン・ハシムニカ」とあいさつすると、少し照れくさそうに、目をそらして「あ、どうも」と云われ、たったそれだけの会話でしたけれど、その短い会話の中で、鐘甲さんの表情や言葉が、ああ、昔なつかしい父の表情のような・・・。小さい頃、我が家にサングラスのままで、酒ビンを持って上がって遊びに来た父の友人の様な表情と同じものが感じられ、とてもなつかしくてやさしい（末っ子の私にとっては父はとてもやさしい人だったので）匂いもしました。

帰りに崔牧師から今までの鐘甲さんの経緯を聞かされ、家

族のいない事、体が不自由なこと、身寄りが無い事等を知り、やつとここまでたどり着けた事を知りました。

最初はそんな事で、ああ可愛そうな人だと思い、他人事のように、崔牧師の足となり、人権運動のお手伝いのような気持ちで出入りしていたのですけれど、毎年そこに行くようになり、一年に一回程度の事ですけれど、定期的に顔を合わせるようになってから、何故か労災にいる、あのベットで煙をふかしている金さんが私の中では遠い肉親のように感じるようになりました。(韓国の人は遠い親戚でも、我が家族のように、結構近い付き合いをする習慣があります)

その後、ある事に牧師と私と善恵さんと、三人で出掛けた時、お正月前で、いつもキムチとおもちを持って行くのですけれど、善恵さんが「はいオモニから!」と手渡すと、鐘甲さんが封筒に入れたお年玉を善恵さんにポンと差し出し、「何か好きな物でも食べて!」と云って、嬉しそうにあげようとなりました。善恵さんがびっくりして「いやいやとても、こんなもの」と言って、遠慮して問答していると、崔牧師が「もらっておき・・・」といった一件落着・・・。その時の鐘甲さんの満足顔を今でも忘れることが出来ません。

家族のいない彼にとっては、善恵さんが、唯一の自分の娘であつたのでしょう。御自分の愛情の表現を、善恵さんだけには、心を許すことが出来たのでしょうか。

その後、鐘甲さんが、喜ぶからと云って善恵さんがチマ・チヨゴリを着て行った時は、心から嬉しそうに、まぶしそうに・・・していましたけれど、その表情の奥底にあつた寂し

さもかくせなかつたようです。

私はいつも帰りの車の中で、色んな事を考えさせられ、崔昌華牧師に話した事があります。

私のアボジも若い時、韓国から来て、炭坑で働き、行く先知れずの人生の苦労の中で、さんざんな苦勞をしながら一杯のコップ酒に、慰めを求め、行く先々で家族を守る為に必死で苦勞して生きたその姿の中に、私のアボジは家族があつたから、重荷ではあつたけれども、いつも酒に任せて家族にあたり散らかしてはいたけれども、その中でかけがえのない支えでもあつた・・・。

もし、この家族がいなかったら、家のアボジも鐘甲さんと同じではなかつたのか・・・と。

私のアボジも、日本という寄留の地で、五〇才という若さで召されました。この五〇年は短いですが、百年位生き抜いた価値ある人生であつたと拍手を送りたいと、いつも思っています。

鐘甲さんの人生も・・・私達には到底理解出来ない無念の思いも、心の奥深くに沈められていたと思います。でも、私には晩年、鐘甲さんの心にその全てを乗り越える力が働かれてたような気がしてなりません。

鐘甲さんだから、受け入れることの出来た人生だつたと思えてなりません。彼はたった一人で、日本の歴史の矛盾とも戦い、自分自身とも戦って、勝ち抜いて天国にがいせんして帰って行かれたのだと思います。

彼は残された私達に、恨みの歴史を朝鮮の誇りを見せてく

れたのだと思います。

金鐘甲さん!!

私は貴男に何も出来なかったけれども、貴男は私に素晴らしい誇りを与えて下さいました。

本当に、ありがとうございました。

クリスマスは俺の誕生日や!!



金ちゃんとの老いらくの恋



黒田 乃武子

茶の間でくつろがれる、黒田さんと金さん。

御丁寧なるお手紙戴きながら、お返事がおそくなり申し訳
ございません。

金さんとの思い出は、文才の無い私には余りにも多く書け
ませんので、昨年のことを少しお知らせ致します。口は悪か
ったけど、お人良しの金ちゃん、私も三二才より女手一つで
四人の子供を育てた気の強い女ですが、子供達も家庭を持ち、
心の張りを失っていた折、金ちゃんは私が行くと同室の人達
には、自分のかあちゃんと言ひ、私もその気になつて居りま
した。好きな食べ物をあれこれ持参し、日曜・祝日は、孫同
伴で孫達もおじいちゃん、おじいちゃんと六階のエレベータ
を出ると走つて金ちゃんの部屋に行つて居りました。

虫の知らせかと今になつて思ふのは、丁度桜の折、和布刈
公園に行き、太刀の浦から私の家まで連れて来て坐椅子に座
らせ、楽しい一日でした。

私方の裏庭には、野生の狸が早三年以上、毎晩来ます。そ
の話しを知つて金ちゃんが狸が出る様な山奥に住んでるのか
と何時も言ふので、小さな家ですが一度はと常々思つていた
し、病院よりテーブルを前に、家庭的な所も良いだろうと、
しばしの時間を過ごしました。夫婦ごつこと言ふのでしよう
か、こんな老い病んだ私を心から待っていた金ちゃん、こん
なに早く逝くのだったら夏も家に連れて来たらよかつたとか、
もつともつと良くしてあげればと悔やまれ、私自身心の支え
を失つた故か、薬は人に頼み病院の門は、今なお通つていま
せん

同封の写真の大きいのは、金ちゃんが額縁を買つて、病室
に掛けていたもの（中表紙の分）、小さいのは私方で撮つたもの
（前ページ分）、ジュースの飲み過ぎ、煙草の吸いすぎと良く叱
つたものです。

私より先に逝つたら承知しないと約束したのに、守つてく
れなかつた金ちゃん、老いるくの恋も終わり、孤独な老姿に
なりました。

乱筆乱文御許しくださいませ。



私の経歴（一九二〇年～一九五三年）

第二準備書面として提出

金鐘甲さんの話しの聞き書きと補足

一、はじめに

なぜ、私が日本国籍確認をこの訴訟で、被告日本国にせま
ったかを理解していただくためには、まず私の経歴をのべな
ければなりません。かいつまんで言いますと、私は自分の意
志で日本国民になったわけでもないし、日本国に居住するよ
うになったわけでもありません。私の意志に反して、日本国
によって強制されたわけです。私達、朝鮮人は朝鮮半
島において独立した国家の国民であったわけですが、一九一
〇年いわゆる「日韓併合」によって日本国によって朝鮮が侵
略領有された結果として日本国民にされたわけです。このと
き、朝鮮人は日本国籍を離脱することは許されず、即ち強制
的に日本国民にされたわけです。

二、私の出生と朝鮮での生活

このようにして、私の父、金日文（キムイルムン）も日本
国籍をもつようになったのです。一九二〇年、父が二〇代の
中半の頃、釜山（プサン）の北方の慶尚北道金泉郡（キヨン
サンブクドウキムチヨングン）の田舎に、私は長男として生
まれました。名前は、役所には鐘甲（チヨンカブ）と届けて

ありますが、親はいつもブンスウと私をよんでいました。母
は私一人を生んで、三歳の頃死亡したため、顔も名前も、私
は記憶にありません。父はその後、再婚して、継母との間に
三子をもうけました。私が強制連行される当時、私の弟は、
八つ位で、妹は二人とも一〇以上だったように思います。

私の生まれた場所が金泉郡の何という面（ミヨン）か覚え
ていませんが、百戸位あり、ほとんど金（キム）とってい
たように記憶しています。

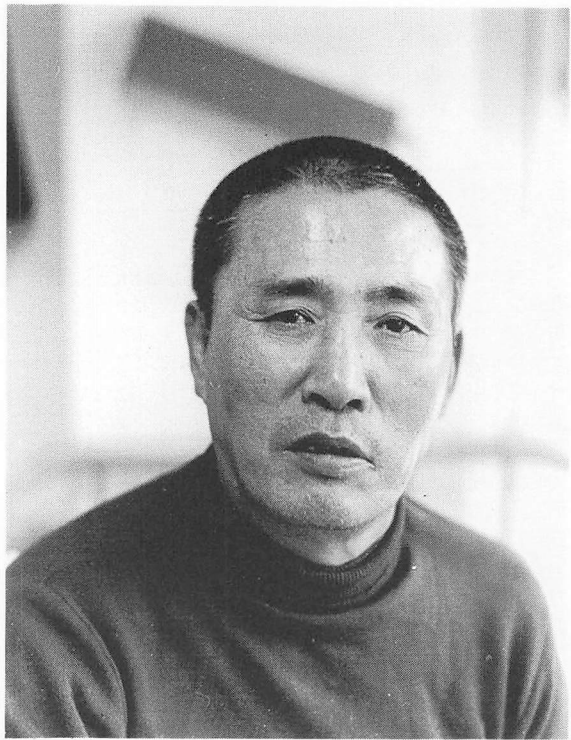
けれど、「おまえ達は、今は半島じゃない、日本人だから日
本名を名のれ」と一九四〇年より実施された「創氏改名」に
より、面の人もそれぞれ、金原（カネハラ）とか金本（カネ
モト）とか、氏を決定して届け出たように記憶しています。

私の父も金原（カネハラ）と届け出ました。面の人はほとん
ど農家で私の家もそうでした。畑四反と、いくらかの田んぼ
があり、米、綿、白菜、大根、豆などをつくっていました。

日本統治下の朝鮮では、山は禿山が多く、川も雨の降らない
時は、水がないといった状態で、雨が順調に降った年でさえ
一家がやつと食べる程の収穫しかありませんでした。その上、

「日韓併合」と共に始まった「土地調査事業」により朝鮮人
の土地はとり上げられ、地味のわるく、より少ない面積の土
地が朝鮮人に残された状態でした。

私のいた面でも、河ぞいの地味のよい土地は日本人によつ
てとり上げられていました。面の半数は小作で、残りの半数
も自作とは名ばかりで、まったく食うや食わずの状態でした。
少ない収穫の中から高率の税がとられ、私の家でも、自分の



門司労災病院のベッドの上で

家でできた玄米だけでは足らず、金で米を買って税金を支払っていました。

一九二〇年以來、朝鮮にひかれてきた、「産米増殖計画」にもとづき、朝鮮の米を「帝國ニオケル食料品ノ自給ニ資セム」目的で「内地」へ奪い去っていったため、私の家でも食餌はおかゆがほとんどでした。おかゆといっても中味の大部分は干した豆や大根の葉で米粒がわずかに混じるといった程度のものでした。また、綿も朝鮮総督府により、作ることを強制されていました。全部「内地」へもち去られていました。とても農業だけでは一家が食っていけず、稲のワラをすてた

り、焼いたりせず、冬は一家全員でムシロをあみ、一枚四、五銭で売って生計の足しにしていました。また、家の屋根も板などでふくことはできず、日本の農家のように、半永久的なワラぶきの屋根をつくる程のワラも確保できず、少量のワラで毎年応急的な屋根をつくっていました。

面にも日本人が住んでいましたが、子供達は「日本人」ときけばふるえていました。面の中の酒屋や問屋はほとんど日本人が経営しており、巡査や役人はほとんど日本人で占められており、朝鮮人はいてもわずかでした。いわゆる「皇民化政策」により、日本語の使用を強制されましたが、面の大人たちはほとんど日本語は話せませんでした。面の学校では、朝鮮語の使用は禁止されており、日本語のみを教えていました。十人位の朝鮮人の子供が学校に通っていましたが、自分の家とはとてもそんな余裕はなく、私は学校にいったことはありません。そんなわけで、私は読み書きを習ったことはなく、朝鮮語は話せますが、読み書きは出来ません。

のちに、強制連行されて、強制労働の中で、日本語以外を使うとなぐられるし、道具の名前を日本語でいわれてわからないとなぐるといったふうに、強制的に日本語を憶えさせられました。日本語も読み書きはできません。

私は幼い頃より、家の仕事を手伝っていましたが、家も一家が食える程の収穫も収入もない上、その上、継母は食餌の量などでも、実子にくらべて私に少なくするといったふうだったのです。十七才頃より、同じ面の他の農家にすみこみで働

ここまででのべてきましたように、「日韓併合」下の朝鮮での私と、私の家族の暮らしは、衣食住さえ不足した状態であったわけですが、朝鮮人である私にとって、朝鮮での生活はかけがえのないものでした。

三、強制連行されて「内地」へつれてこられるまで

天皇をいただく「大東亜共栄圏」の建設をめざす、日本の東アジアへの侵略戦争が深まり、「内地」での労働力不足が叫ばれる中で、朝鮮人には、より厳しい状態が訪れてきました。一九三九年、「内地」で国民徴用令が施行されると共に、朝鮮では朝鮮人労働者募集要綱が制定され、郡庁より面に募集割当がくるようになり、事実上の強制連行が始まったわけです。その頃、私は食うための毎日におわれていて、あまり仕事以外のことに関心を、もつ時間がなかったので、その頃の様子は詳しくは知らないのですが、私の時のように手足をしばってつれていくといったふうではなかったように思います。

私の強制連行の「募集」がきたのは、一九四一年春の終わりに頃だったように思います。一九四一年と、この年だけははっきり記憶していますのは、なんといっても、私の生涯にとつての忘れえぬ年だからです。それに、前年の一九四〇年に半年ばかり、「満州」におじさんといっしょに農業の出かせぎに行き、そこで日本兵が中国人を虐待し殺すのを見聞きしたことも記憶に焼きついており、一九四一年という年だけは、はっきり憶えているわけです。

「募集」とは名ばかりで、実際上は、他の人の例と同じよ

うに、全くの強制連行だったのです。

ある日突然、私の父のところに面の役所より、「募集」の通知がきました。父は「この子がいなくなると百姓するものがない」と拒否しようとしたのですが、「きさま、なまいきいうな！」と大きな棍棒で父をなぐりつけるので、私も逃げることもできず、「募集」に応ぜざるをえなかったわけです。

私は二一才で、ちょうど縁談がもち上がっており、結婚する予定で話しをすすめていたわけですが、「内地」へつれていかれるといつ帰れるかわからないので、話しをいったんことわって、まったく不本意ながら「募集」に応じたわけです。

「募集」にきた日本人が「働けば一日二〇〇三〇円にもなる」と夢のような話しをいっていました。当時の面では働き口もなし、口があっても一日三〇銭ぐらいしかならず、家でも食うや食わずの状態でしたから、せめて、めしぐらいは、腹いっぱい食わしてくれるだろうといったあわい期待も、あきらめの中にわずかに残っていました。

当時は、まだ裏金をつかえば「募集」されずにすんでおり、金持ちの息子などは金や代理人を出して、うまくのがれていました。私の家では、もちろんそんな金はありませんでした。その回は、私のいた面では、四人程度の割当があったようですが、「募集」されたのは、私といこの二人だけでした。このいとこは父の兄の息子でした。

それまでは、形の上だけでも契約期間があったようですが、私の場合にはそれありませんでした。

手足をつながれて、金泉郡より汽車で釜山につれていかれ

ました。それまで、汽車も船も乗ったことはなく海もみたことはありませんでした。少年の頃、汽車をみるために、遠くの丘の上までのぼり、汽車が煙をはいて走るのをみにいったこともありましたが、その汽車にこうしてはじめて乗ることになり、話しにだけ聞いていた船や海をみることになろうとは、夢にも思っていないことでした。

釜山では、同じようにしてつれてこられた人が、二万人もいるかと思う程、たくさんあつまられていました。旅館に監視にみはられて一泊し、次の日に、行き先は「内地」とだけ教えられて船にのせられました。それまでに、すでに一〇〇万人位、「内地」に連れていかれているなどと、うわさに聞いていましたから、きつと寒い地方につれていかれるのだろうと思っていました。

「おまえ達は今は半島じゃない。日本人だから日本のために働かなければならない。」と訓示され、自分達は、日本政府によって連行されているのだと思っていました。

四、千島での強制労働

三人一組で、手足をくくられて船にのせられ、八時間位で下関につき、そこからは、貨物列車に乗せられました。汽車でも車りよう一台に一〇人位の見張りが棍棒をもって見張っており、大小便も三人一組でつないだままさせ、それもなかなか許してくれず、たれ流しの状態でした。逃げることは、監視がきびしくてとてもできなかったし、また、地理がわからないので逃げることは考えませんでした。行き先は教えら

れませんでした。が、今考えてみれば、青森に行き、そこから北海道にわたり、そこで全員、船に乗せられて、食料を積みこんで、千島へ向かいました。

船では船倉に全員押しこめられており、外へは出られなかったのですが、ずいぶんと長い時間かかって千島につきました。気候が朝鮮と全くちがうのでわかりませんが、八月頃ではなかったかと思えます。

千島列島の中の小さな島で、名前も教えられませんでした。が、家もなく以前には誰も住んでいた様子もない、中央に十メートルくらいの丘のある島でした。もう、「どうせここで死ぬだろう。」とあきらめの心境でした。

島に残ったのは一〇〇人位の菅原組の日本人と三〇人位の日本人の女達と、釜山より強制連行されてきた朝鮮人の男達でした。女達は菅原組の男達の「慰安婦」としてつれてこられた人達でした。

着いてからは、まず住むための長さ百メートル位のバラックと一棟建てさせられました。その中に、全員がもやしのように、ギッシリと詰めこまれたわけです。仕事はスコップとつるはしで丘をけづって地面を平らにする仕事だったので、飛行場の建設のように思いました。朝、太陽が出ると仕事にかり出され、雨風の関係なく労働させられました。千島の夏の夜は、白夜で三時間くらいのもので、睡眠時間もそれに近いものでした。

百人位の菅原組の監視がピストル、鉄砲、刀をもち、犬をつれて見張っており、仕事中に話しをしたら棒が折れるまで

なぐるし、仕事中は、小便も許してくれませんでした。「おまえ達は死んでもよい」と公言し、なぐる、けるは日常のことでした。特に元気のよいものは、反抗できないように棍棒でなぐられ足を折られたりしました。そのために、あくる日起き上がることができなくても、仕事場につれていって、放り出しておいたりしました。仕事場でもトロツコに泥をたくさん積みこませて押すのに手間取っていると、「きさま、それで国のためになるか！」と釘をうちこんだ棍棒で尻をなぐったりしました。少し日本語のわかるものが、「そんなにたたかなくてもいいじゃないか」と抗議すると、半殺しの目にあわされました。とにかく、四〇〇五〇人は直接的に殺されたように思います。とくにシンガポールを日本軍が奪った時は、菅原組の連中は祝いの酒盛りをやり、その勢いで私達のところへやってきて、「日本の兵隊は、国のために死んでいるのだから、おまえ達朝鮮人など何人死んでもよい」と私達をメチャクチャになぐったので、今でもい「シンガポール陥落」の時は忘れられません。

食餌は日に三回あったように記憶しますが、黒くなつていやなおいのするうどんとか、くさりかかった豆の入った汁や、くさりかかったたくあん、要するに犬もくわない代物でした。それさえも腹いっぱい食べた記憶はありません。それに、水も満足に飲ましてくれませんでした。毛布も一人に一枚、二枚で寒くでしょうがありませんでした。それに、時々、米軍機が一〇二機やってきて爆撃するので、それでも多くの仲間が死にました。私のいとこもこの爆撃で殺されまし

た。いとこは私より一つ年下で、体格もよく男まえたつたのですが、ある時、賃金について菅原組にたずねたところ、かかとが折れるまでなぐられ、これがもとで足が不自由になり、米軍機の爆撃のさいに逃げおくれ死んだわけです。いとこの死体のそばにもよりつかしてくれませんでした。私のこのいとこがなぐられる時、「たたかないで使ってくれ」といったので、なぐられ、あばら骨が二本折られました。

千島にいったい、いつ着いていつまでいたのか、暦をまったくみせてくれなかったのを見当もつきませんが、自分では半年ぐらいではなかったかと思っています。



主治医の兼崎先生と裁判所前の集会に参加する金さん

五、宮城県での強制労働

千島で生き残ったものは、また一隻の船に乗せられました。みんな船倉にいれられていましたので、途中のことなどわかりませんが、北海道のどこかの港につき、そこから汽車に乗せられ、さらに汽車ごと船に乗せられて青森にわたり、また汽車に乗せられて宮城県の塩釜につれて行かれました。塩釜の近くの多賀城というところで、引き続き菅原組のもので強制労働させられることになったわけです。ここでの仕事は飛行場建設で、私達の仕事は主に泥をはこぶ土方仕事でした。

ここでは、鎖をつけた囚人も労働させられていました。菅原組以外にも清水組、大林組などの何組かの会社が参加しており、強制労働ではない日本人や朝鮮人も働いていましたが、強制労働させられていたのは、朝鮮人である私達のグループだけのようなのでした。

ここでの労働は、依然としてきびしいものでしたが、千島よりは楽でした。それに一般労働者といっしょだったので、気持ちの上で楽でした。仕事中、日本人の一般労働者と同じく交うこともありましたが、監視が厳しく口をきくことも許されませんでした。彼等は、とくに私達に敵対的でもありませんでしたが、きびしい監視の目をくぐって、私達と接触するというふうでもありませんでした。仕事中、菅原組の連中は棍棒をもって監視しており、何かといつてはなぐるので、たまりませんでした。

多賀城での労働時間は一般労働者といっしょでしたから、

千島でよりはずっと短く、朝六時半〜十二時、昼飯の後、午後一時〜五時であつたように思います。山にハッパをかけて崩し、ドロを貨車に入れて押させるわけですから大変でした。

住む場所は半分、海につきでた場所にバラックを一棟たて、そこに全員押しこめられました。入り口は監視が見張り、海の反対側は山で逃げることはできませんでした。便所は沼みに深く大きく、便所を泳いでわたって脱走を試みて殺されたものがいたと、うわさに聞きましたが、脱走に成功するものがいたかどうか知りません。食餌は三食ありましたが、豆とくさったうどんがほとんどで、「百奴」(三七五グラム)あるといわれていましたが、どう考えてもドンブリの重さを含めてのことだろうと思います。とても腹一杯にはなりませんでした。ときに、腐りかかったアジが1—4匹程つくことがありました。食餌のことで文句でも言おうなら半殺しの目にされますので、何も言えませんでした。衣服は年一回支給されましたが、冬服としては、とくに何もくれなかったように思います。それに地下たびと一人当たり毛布三枚をくれました。たえず、死と直面していた恐怖のみやきについていて、寒さのことは今でもあまり記憶に残っていません。賃金は千島でもここでもありませんでした。代わりとしての物品や引換券のようなものもありませんでした。賃金のことを言うと、「きさまら、朝鮮からここにつれてくるのに、いくらかかったと思っているのか!」と言つて、なぐるので文句も言えませんでした。それでも正月休みは二〜三日あつたように記憶しています。

ひどい労働と食餌と、たえざる惨虐な暴力のため、たくさんものが不具になり、病気になる、栄養失調で倒れるものが続出しました。病人だからといって仕事を休むことは許されませんでした。なかまのうちでも、金持ちの家の息子に親が面会にきたこともありましたが、我が子のひどくやつれた姿に、顔が見分けられない程でした。あまりのひどさに「菅原タコ部屋」といっておそれられていました。自分もここで死ぬものと思っていました。

その頃は、日本人はとにかく威張っていましたし、朝鮮をとり、中国、ソ連にも進出、日本は全部とつてえらいなあと思っていました。一九四四年頃、塩釜で軍の火薬工場が大爆発を起こし、これで日本は火薬がなくなり敗けるのではないかとわさがたつたのを記憶しています。いつ日本が敗戦したのか分かりませんでした。前から、みんなで憎しみの積もった菅原組の連中を殺すことを相談していたのですが、いつの間にか菅原組の幹部連中が少しずついなくなり、気がついてみると朝鮮人だけがとり残されていたわけです。そんなふうにして、私達の強制労働は終わりになったわけですが、多賀城では正味三年間ぐらい働かされたように思います。

六、日本の敗戦直後の生活

強制労働から解放されて、仕事もなく、金も食物もなく放り出されて、みんなそれぞれ食うためにチリヂリになってしまいました。これから、どうするかみんなで話し合った記憶はありません。その頃は、まだ日本が敗戦したことは、はっ

きりわからず、私は働き口を求めて三菱細倉鉾山に行ってみました。というのは、そこでも朝鮮人を徴用で使っていると聞いていたものからです。

そこに行く、「朝鮮人はもう使わない、みんな国へ返した」と会社からいわれ変だなあと思いました。はつきり日本が敗けたのだと私が納得したのは、一九四七年位になってじやあないかと思います。とにかく、仕事もなく、金もなく、その上ことばもよく通じないで困ってしまいました。日本人経営者は朝鮮人をやとつてくれませんし、朝鮮人の飯場経営者も帰国してしまい働き口がなくて困りました。

こんな状態でしたから、日本政府が帰国の為のキップをかつてくれたならば、朝鮮へ当然帰っていたでしょう。日本政府が朝鮮人の帰国のため何もしないので、その頃結成された在日朝鮮人連盟が、自主的に帰国する人たちの世話をしていましたので、仲間も多くの人が帰国しました。私は汽車賃もない上、朝鮮に帰ってもたよれる身よりもないだろうと思いい、その上、いっしょにきたいところも殺され、自分だけが帰るのも心苦しくためらっていました。もちろん、働いて金をためて帰国して、百姓をしようと考えていたこともありましたが、しかし、一度帰って再び日本に帰ってきた人の話では、朝鮮での生活も厳しいときき、ためらっているうちに、そのまま日本に住みついてしまったわけです。

宮城県の細倉で半年ばかり、朝鮮人の飯場において、鉾山の鉾石運搬などしていたこともありましたが、その頃、飯場の親方が、金本八郎という人が欠員となったので、私に金本八郎

と名のれというので、そうしたのです。それまでは、私は金原鐘甲（カネハラシヨウコウ）と言っていました。ちょうど、一九四六年GHQ（General Headquarters＝占領軍總司令部）「朝鮮人・琉球人及び台湾人の登録にかんする覚え書き」が出され、翌年の一九四七年勅令第二〇七号として外国人登録令が出され、登録が強制され、日本国籍を有するが出入国管理法令上では、外国人とみなすという風に私達朝鮮人を外国人として登録するようにしてきた時期のことです。

私は金本八郎は登録ずみの名前であり登録に行くめんどろさがないので、金本八郎と名のろうと思っていたのですが、あとで登録されていないとわかり、あらためて金原鐘甲と登録しました。けれど、飯場の人が金本八郎の方がよびやすいと言うので、そのまま金本八郎と名のつてきたわけです。今でも、私の知り合いは「ハッチャン」と私をよびます。金原鐘甲の名がいつ公式の登録でなく、なぜ金鐘甲になったのか私には記憶にありません。

そんなふうで、その飯場の職がなくなつてからも、私は金本八郎と名のつて、かつぎやなどしてなんとか食べていたわけです。

最初の頃は、日本人が経営していた旅館に朝鮮人四〇人位で宿泊し、米を一斗二〇円ぐらいで買ってきて、東京へもつて行って十倍くらいに売って生活していました。もちろん、はじめは、汽車など一人で乗ったこともありませんし、東京駅のような広い駅などみたこともありませんでしたから、日本人の友人にキップをかってやり、いっしょに東京までつい

ていつてもらっていました。駅員ともいろんな手で仲良くなり米をチッキで運ぶ手など使っていました。調子に乗りすぎて、一万二千円分の米をそっくり没収されてしまったこともありました。

そのうち、旅館がでてくれと言うので、細倉で、映画館の前にバラックを一軒たてて住むようになったわけです。この旅館を出るとき、旅館がふとんを一組くれましたので、さしあたって、なんとか寝ることは解決しました。バラックといっても、本当に雨のもらないだけといったものでした。

日本人から元手をかりて、ここで、米を買って、どぶろくを作ったり、アメを作ったりして生活しはじめたわけです。もちろん、どぶろくやアメなど作った経験ありませんから、当初はずいぶん失敗しました。アメといっても砂糖のない時代ですから、もやしで甘みをつけて作るのですが、アメを作るつもりがノリになってしまったこともあります。どぶろくを作っているのをみると、罰金五千円でしたから、おちついた毎日とは言えませんが、とにかく、こんなふうに一応生活のメドがたつたわけです。当時、細倉には、戦争中に鉱山で徴用されていた朝鮮人もほとんど帰ってしまい、朝鮮人はあまりいませんでしたが、朝鮮人の飲み屋か女郎屋が五、六軒あったことを記憶しています。

そのころ、日本人の共産党员二人とも知り合いになりました。彼等は三菱細倉鉱山の前で赤旗をたてて、「日本政府は貧乏人をいじめな！」などと書いたビラを配ったりしていましたので、手伝って、戸別に配ってやつたりしたこともあり

ました。ある時などはビラを配っているときに警察につかまり、ビラを作った人間のことなどいろいろ聞かされたこともありました。

そのうちに、日本人の娘とアメつくりを通じて親しくなり、いっしょにアメつくりなどをするようになり、私のバラックで暮らすようになりました。彼女は当時、十七才位で、貧乏な家の娘でした。たしか、二万円位だして、ふとんなど家財道具をそろえたりしました。そして、彼女のおなかの中に、私の子供もできていました。ちょうどその時、あとで述べますような事件をデッチあげられたわけです。

あの事件で私は実刑をうけ仙台刑務所に入れられてしまったため、彼女も私との間の子供を中絶してしまい、飲み屋に働きに出てしまいました。私が一度保釈で出たとき、彼女に会いに行くと、もうところもはなれたのか、戸をしめて会おうともしませんので、戸をけたおして、入ろうとしたら、警察がきて、「家宅侵入罪」でつかまり、その件で家庭裁判所におくられました。

あとにも先にも、この二、三年間が私が女性と共に暮らした唯一の時期となったわけです。

七、窃盗の罪を着せられ刑務所に入れられた事

たしか、一九五二年だったと思います。私がたてたバラックがある場所に、三菱細倉鉱山がアパートをたてる予定となり、たちのきを要求してきました。私がたちのきを拒否すると隣組長や警察官までやってきて、たちのくように言いにか

きました。その上、会社が一万円もってたちのいてくれときましたので、受け取らず、かわりの住まいをたててくれと要求して、たちのきを拒否していました。知り合いの共産党員も「がんばれ」と応援してくれていました。

ちょうどその頃のある日、夜十一時頃、飲み屋でどぶろく飲んで出てきたところに、顔見知りのケンチャンが小さい木の車にくず鉄をひっぱってきたのに出会いました。ケンチャンというのは私より二つ三つ年下の日本人です。ケンチャンが押すのを手伝ってくれと言うので、手伝って押していると、ちょうど私のバラックの近くにきたとき、顔見知りの警察官に出合い、クズ鉄が盗んだものとわかったわけです。警察官が「今夜は遅いから荷物はここにおいて帰れ」というので私の家の前にその車をとめて、私は別に気にもとめず家に帰って寝ました。翌朝、私の家に警察官がやってきて逮捕されたわけです。警察ではケンチャンは捕まっていず、私だけが犯人として捕まっているのです、私は前後のいきさつを話しましたが聞き入れてくれず、私だけが裁判にかけられました。

大体、細倉鉱山は鉄鉱石を産出する鉱山ですから、それまでは、くず鉄などを鉱山に行けば自由に取っていましたし、川沿いなどに捨ててあったわけですが、一九五〇年朝鮮戦争がはじまり、急に、鉄の値段が上がったためケンチャンもくず鉄を盗んで売ろうと思ったのでしょう。

裁判では弁護士費用がたしか七千円かかったことを覚えています。一九五二年一〇月二一日築館（つぎだて）簡易裁判所において住所侵入並びに窃盗の罪により懲役一年二ヶ月の

刑を言いわたされました。そのとき、もちろん控訴しようと思いましたが。しかし、判決の当日、私の保釈身元引受人がやってこないのです。身元引受人は日本名をトクヤマと言う朝鮮人で、私のドブブロック作りの仲間でした。

その日の朝、彼といっしょだったのですが、先に行っておいてくれといったので、私だけが裁判所に先に一人できたわけです。保釈金一万五千円の受け取りを彼の名前に私がしておいたため、その金欲しかったのか、又、保釈されて仕事もなく、その頃はあのバラックもとりつぶされていて家もない私がやつかいになるとでも思ったのか、とにかく、彼はその日、約束をやぶって、こなかったわけです。それで、身元引受人がいなかったため保釈もできず私は困りました。それに、検事も弁護士も控訴せずに服役した方が結局早く出られて得だったというのです。彼らは朝鮮人を外国人として取り締まる出入国管理令が一九五一年一月一日より実施されており、その中に「外国人」は一年以上の実刑を受けた場合は強制退去になることが決められていることを、私に教えなかったのです。裁判所が閉じる頃になっても身元引受人がこないのです、私はあきらめて控訴を断念し服役することにしました。

仙台刑務所で一年間服役し、たしかあと一、二月のこして出所しましたところ、刑務所を出たら、車二、三台と係官二〇人位が集まっていました。そこで始めて一年以上の実刑を受けた朝鮮人は外国人として大村収容所に收容され、朝鮮に送還されることを知ったわけです。一九五三年一月頃だったと思います。そのまま私は大村収容所へ送られたわけです。

八、まとめ

ここまでの経歴で分かりますように、私は好き好んで日本にやってきたわけでも、日本国籍をもつにいたったわけでもありません。日本国によつて強制されてそうなったわけです。日本国民であるが故に「日本内地」に強制連行され、強制労働につかされたわけです。この強制連行、強制労働の責任を日本国は私に対して何んらとることなく、戦後は私の知らないうちに、私の意志に反して、私を外国人にしてしまい、日本国より追い出そうというわけです。日本国は朝鮮人である私の一生をどのようにするのも自由だというのでしょうか！

(準備書面提出文をそのまま転載)

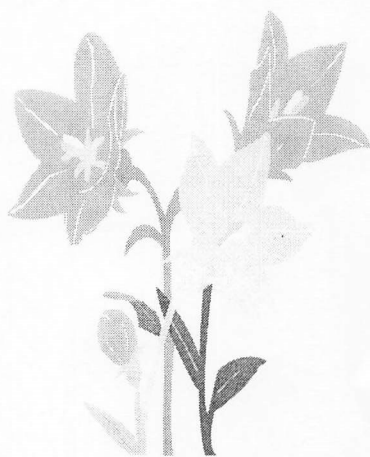


おわりに

文字の入力は犬養朝二が、レイアウトその他最後の仕上げは香月茂美さんにお世話になった。心から感謝したい。

原稿を早くから送って下さった方々に、特にお詫びしたい。

写真の提供を頂いた方々にも感謝。



金 鐘 甲 追 悼 文 集

発行日 1998年12月8日

編集・発行 犬 養 光 博

連絡先

〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-1-1
〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-1-1